

| 請 願 文 書 表 | |
|---------------|--|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年2月3日 第60号 |
| 件 名 | 「グリホサート農薬」のっていない安心安全な学 校給食の提供を求める請願 |
| 請 願 者 | <div style="background-color: black; width: 100%; height: 1.2em; margin-bottom: 0.5em;"></div> <div style="background-color: black; width: 60%; height: 1.2em; margin-bottom: 0.5em; margin-left: 20px;"></div> <div style="background-color: black; width: 40%; height: 1.2em; margin-left: 40px;"></div> |
| 紹介議員 | 沢 田 けいじ 小 林 れい子 |
| 請願の要旨 | 次 頁 の と お り |
| 付託委員会 | 文 教 委 員 会 |

請願理由

日本の食料問題は、深刻な脅威に直面しています。食料・タネ・肥料・エサなどを海外に依存する度合いが大きすぎるのです。現在、海外から輸入する小麦などの穀物価格、原油価格、化学肥料の高騰も起きています。東京大学の鈴木宣弘教授は「実際の食料自給率は38%どころか10%あるかないかという惨状である」と指摘します。国産野菜のタネの9割は海外で採取したものです。化学肥料もほぼ100%輸入です。鶏卵のヒナも100%輸入、飼料のトウモロコシも100%輸入です。今こそ食料危機に備えて、日本国内で食料・タネ・肥料・エサを自給することが必要なのです。

食料危機のリスクに備えるためには、国内の農家を守り、国内生産を増強することが必要です。しかし現実は大変厳しく、国内農業の生産コストは、一昨年に比べて肥料は2倍、飼料も2倍、燃料費は3割高になっています。農家は赤字に苦しみ、酪農家はこの半年で9割が廃業してしまうかもしれないというほどの苦境にあり、米価暴落で赤字を膨らませている米農家もふくめて廃業が激増し、国内農業が壊滅しかねない状況に追い込まれています。学校給食で米飯や国産小麦を使用することは、国内農家を支えることになります。国産小麦は、グリホサートの残留もありません。輸入小麦からは、グリホサートが100%近く検出されます。除草剤ラウンドアップを繰り返し使用すると、農薬の効かないスーパー雑草が増えます。それを枯らすために、ラウンドアップの使用量を増やしたり、危険な農薬を混ぜて毒性を高めることが行われています。この問題はたちごっこで、解決方法がありません。今後ますます輸入小麦の残留農薬は増える恐れがあります。国はラウンドアップは安全といますが、主成分グリホサートより1000倍以上強毒の補助剤は、安全審査も残留検査も行われていません。

現在、異常気象による世界各地での不作の頻発やウクライナ戦争の影響などで、世界的な食料危機が近いといわれています。朝日新聞は、「国際物流の停止による世界の餓死者が日本に集中する」と報じています。台湾有事が起きれば、物流も止まってしまいます。実質自給率が10%では、国民は飢えてしまいます。国内農家を守る意味でも、子どもの命と健康のためにも、海外の危険な小麦にお金を落とすより、国産の食材を適正価格で買い支えて下さい。学校給食は自治体の裁量です。2022年には「全国オーガニック給食フォーラム」が開催されるなど、全国の学校給食で安心安全な食材を使う動きは広がっています。子ども達が口にする食材は、誰がどこでどうやって作ったかわかる、安心安全なものを使用することが基本なのです。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項を請願いたします。

請願事項

- 1 子ども達の命と健康を守るため、予防原則に基づき、グリホサート残留の可能性が高い輸入小麦は学校給食での使用をやめて、国産小麦または米飯にするよう区に求めること。
- 2 国が安全とする基準値は主成分のみから算出されており、ラウンドアップの補助剤の強毒性が無視されているため、輸入小麦を使用するのであれば、今の1000倍以上厳しい安全基準値を独自に設定するよう都教育委員会に求めること。
- 3 保護者や子どもが学校給食でのグリホサート残留数値をいつでも調べられるように、低濃度の残留が検出可能な検査施設での検査、定期検査の実施、東京都学校給食会ホームページ上の検査データの公開を都教育委員会に求めること。
- 4 農薬は、市販される農薬（補助剤も入れて）から残留基準値と一日摂取許容量を算定するよう国に求めること。
- 5 農薬の毒性試験（発がん性・慢性毒性・発達神経毒性など）は、市販される農薬（補助剤も入れて）を使用して行うよう国に求めること。